

定例教育委員会会議録

(令和4年6月6日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会【議 事 録】

日 時 令和4年6月6日(月)
9時25分～

場 所 岡谷市役所2階 202会議室
署名委員 高木教育委員、小平教育委員

【 次 第 】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 県教育委員会及び市教育委員会相互の人事等に関する了解事項について【資料 No.1】
(非公開) (教育総務課)
2. コロナ禍における各施設の利用状況について【資料 No.2】 (各課)
 - ・令和3年度施設等利用状況について
 - ・コロナ禍における運営の工夫について
3. 岡谷市公民館条例の一部改正について【資料 No.3】 (生涯学習課)

○ 報 告

1. 岡谷市小中学校エアコン運用指針について【資料 No.4】 (教育総務課)
2. 令和4年6月定例会の議案等について【資料 No.5】 (各課)

○ そ の 他

- ・行事等について(各課)
- ・その他

【次回開催予定】7月5日(火) 定例教育委員会 9時30分～ 6階 605会議室

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、
教育委員 小平 陽子(欠席 教育委員 藤森 一俊)

事務局(説明員)

教育部長 白上 淳、教育担当参事 両角 秀孝、子ども総合相談センター長 林 秀昭、
教育総務課主任指導主事 濱 敦志、生涯学習課長 伊藤 恵、スポーツ振興課長 小松 隆広、
教委総務課統括主幹 増沢 洋子、教育総務課教育企画主幹 西山 塁、
教育総務課学校教育主幹 横内 哲郎、教育総務課主査 新村 尚志

<会議録>

○開 会

岩本教育長：

おはようございます。定刻より若干早いですが、おそろいですので、始めさせていただきます。本日は、藤森教育委員さんが所用で出席できないということで欠席となっております。

それでは、ただいまより令和4年度6月の定例教育委員会を始めたいと思います。

本日の署名委員は高木教育委員さんと小平教育委員さんをお願いをいたします。よろしくお願いをいたします。

○教育長報告

岩本教育長：

はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。

6月に入り、しっとりとした空気に緑の香りが漂う季節となりました。

教育委員の皆さんには、5月中旬から春の「ふれあいたいむ推進旬間」に朝早くから参加いただき、ありがとうございました。

毎年、この時期に学校を訪問して、地域の見守り隊の皆さんや、子ども達の様子を見る中で、改めて、地域の皆さんによる見守りや優しい声掛けによって、子どもたちが交通事故や怪我から守られていることに、心から感謝しているところであります。

それでは、最初に教育総務課関係の報告から、

コロナ禍で迎えた1学期も中盤を迎え、感染防止対策を徹底しながら様々な学校行事を実施しております。

小学校では、5月28日の岡谷田中小を皮切りに、6月4日の土曜日に残る6校の運動会が開催されました。私も見学に行きましたので、その時の様子などを報告させていただきます。

今年の運動会も昨年と同様、種目を絞って午前中のみとし、参観いただく保護者の人数も少なくしていただくなど、感染防止に注意した開催となりました。

また、色々と制約がある中で、先生と子どもたちが、何ができるか話し合って種目を選んだ学校もあります。

実際に様子を拝見する中で、子どもたちが練習した成果を発揮して頑張っている姿に、確かな成長を感じております。特に6年生は、最後の運動会となりましたが、競技や応援、係の仕事など、責任を持って下級生の先頭に立ち、たくましさを感じました。

今年の運動会も教育委員の皆さんには自由参加でお願いしたところですが、もし、見られた学校がありましたら、様子などをお聞かせいただきたいと思います。

秋の音楽会なども、大切な学びの場ありますので、これからも感染対策をしっかりと講ずる中で準備していきたいと考えております。

岩本教育長：

つづきまして、生涯学習課関連の報告をさせていただきます。

生涯学習課からは、新型コロナウイルスの感染警戒レベル引下げに伴う、生涯学習関連施設の状況についてご報告させていただきます。

のちほど、報告があるかと思いますが、カルチャーセンター及び岡谷図書館につきましても、5月30日（月）から施設利用の制限が緩和されております。

その中で、カルチャーセンターのダンス音楽室、音楽スタジオ、調理実習室は、約5か月振りの再開、また、岡谷図書館では読み聞かせが始まるなど、各施設とも活気が戻ってきており、大変うれしく思っているところでございます。

その反面、まだまだコロナの終息には至っていないことから、職員をはじめ施設を利用される皆さんにも、感染防止対策のさらなる徹底をお願いしているところでございます。

各施設におきましては、引き続き利用者の皆様の安全を最優先に感染拡大防止対策に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後にスポーツ振興課関連を報告させていただきます。

今年度の新企画であります大人のための「ゆっくりランラン♪ランニング教室」がやまびこ国際スケートセンターランニングコースで始まりました。

長引くコロナ禍で運動不足を感じている働き盛り世代を対象に、継続して身体を動かすためのきっかけづくりとして、7月までの計6回で計画されております。

これまで2回の教室が開催され、男女15人が受講しておりますが、専門トレーナーから正しいランニングフォームや無理なく継続していくコツなどの指導をいただいているところであります。

今後の教室では、それぞれの目標やレベルに合わせて、起伏のあるやまびこ公園や、諏訪湖畔を眺めながらゆっくり走るコースも予定しております。

これから先も長く継続できるよう充実した教室となることを期待しているところであります。

私からの報告は以上であります。

高木教育委員：

私もよろしいですか。運動会の感想ですが、家から一番近い神明小学校の運動会に短時間でしたが、行ってまいりましたので、その時の様子をお話したいと思います。

先生方がいろいろ工夫して、種目を考えていると感じました。1年生の玉入れでは表現をつけて、ダンスをした後に玉入れをしたり、4年生の縄跳びでは、全員が同じ交差飛びや前回しをするわけではなく、その子が出来る飛び方を実践して、一人一人の発達に合わせたもの、その子の日頃の

高木教育委員： 様子を保護者の皆さんに見てもらおうということが伝わり、先生方の頑張りを感しました。

一点、教育委員会として何とかしなければいけないと感じたのが、運動会の用具が古くて、玉入れのカゴも錆びていましたし、かけっこの順位の旗を置いておく土台もバラバラのものでしたので、少しずつ新しいものに買い替えていかなければいけないと思いました。

それから、もう一点、ふれあいたいむですが、今年のふれあいたいむで小井川小学校に行った時に、両角参事ともお話したのですが、私たちの服装が皆さん、同じで黒いジャケットを着ながら歩いているので、その様子を見た私の知人から、あれは一体何だったのかという問い合わせがありました。ふれあいということですので、明るく、楽しい雰囲気子ども達と接して、歩けるような服装にしたらどうかと思いました。季節的に上着はいらないけれども、シャツ1枚では寒いので、何か、もう少し明るく楽しく子どもたちと接することが出来る服装があれば良いと感じました。

小平教育委員： 今、どのような服装をしていくかということで、私も一番新人なので、皆様に合わせて、どうしたらよいかといつも悩んでおりましたが、やはりその見守り隊の方たちと一体になれるように屋外で少し動きやすい服装の方が良いと感じましたが、教育長先生や市長さんにはそのお立場で見守り隊の方にお声がけしているというところもありますので、また皆さんとご相談出来たらよいと感じました。

用具の件は、私も市の職員の皆さんが日々、校庭の状態や用具、樹木など、危ないところがないか、しっかり点検していただいておりますので、大変ありがたいと感じておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

岩本教育長： お二人から貴重なご意見をいただきました。秋のふれあいたいむは、PRだけですが、またぜひ考えてまいりたいと思います。

それから運動会ですが、本当にそれぞれの学校で工夫しており、このコロナ禍をただマイナスに考えるのではなく、プラスに捉えて、内容を色々と改善しておりました。湊小では、全て子どもに任せてやっており、本当に子どもたちが主人公になって、いろいろ進めていくというスタイルを貫いており、これも本当に良かったと感じました。

各学校がそれぞれの状況に応じて工夫して、子どもたちの満足感や喜びを味わえるような運動会を作り上げていただいているという思いがして、私もとても嬉しくなったわけですが、これらが全ての教育活動でこれからプラスになってくるのではないかと考えているところでもあります。

ありがとうございました。

岩本教育長： それでは、本日の議事に入りたいと思います。

まず、議題の1ですが、人事に関する議題となりますので、非公開とさせていただきます。議題1については、後ほど審議に入りたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

続きまして、議題2に入りたいと思います。

議題2「コロナ禍における各施設の利用状況について」を議題とさせていただきます。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○議 題

2. コロナ禍における各施設の利用状況について（各課）

＜資料2に基づき、事務局より説明＞

岩本教育長： ただいま説明いただきましたが、どこからでも結構ですので、ご質問、ご意見等ございましたらお出しいただきたいと思います。

草間職務代理者： よろしいですか。学童クラブについて、お聞きしたいと思います。資料No.2-①の1ページですが、利用者数について、休業日と土曜日に分けてありますよね。土曜日だけ極端に利用者数が少ないわけです。この土曜日というのが休業日の扱いではなく、土曜日単独の扱いになっている理由と、もう一つ「学童クラブ登録者」のグラフですが、中学生の登録者がおります。学童クラブは小学生が対象だと思っていたのですが、ここ数年中生がずっといますので、中学生についても希望があれば、教育委員会として対応しているのかをお聞きしたいと思います。

事務局（横内）： まず土曜日と休業日の扱いですが、土曜日の学童クラブの開設時間は、休業日と同じ朝7時45分から18時45分までやっておりますが、土曜日は、基本的に利用者がとても少ないので、運営方法としまして、岡谷田中小学校に集約して、合同学童という形でやっております。利用がある場合であっても7校合わせて、50人いかないぐらいの人数ですので、そのような運営をしております。

それと休業日は長期の夏休みや本日のような運動会後の計画休業について、各学校で7時45分から18時45分の間でやっております。

最後に中学生についてですが、原則として、諏訪養護学校に通う市内中学生がひかりクラブを利用する場合は、利用可能となっており、登録者はいるのですが、現在のところ、実際には利用されている方はおりません。

草間職務代理者： もし、いろいろな事情があって、中学生もお願いしたいという場合には教育委員会としては受け入れることができるということですね。わかりました。ありがとうございます。

高木教育委員： よろしいですか。子ども総合相談センターについて、コロナ禍の中にあっても、よく機能しているということが分かりました。相談の回数が増えていると先ほど林センター長からご説明いただきましたが、本当に丁寧に

相談に乗ってくださっており、相談に訪れた方が、次もまた相談したいと
高木教育委員： 思っていて、継続して下さることがとても重要なことだと思いますので、とてもありがたいことだと思いました。

資料No. 2-①の4ページの三つ目の黒ポツに「専門カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの支援会議への関わりが増えている」と記載されております。スクールソーシャルワーカーの弓田先生ですが、お一人で抱えておられる件数も多いとお聞きしております。これからさらにどんどん相談が増えてくるとなるとお一人での対応というのがこれからも可能なのでしょうか、教えてください。

事務局（林）： 弓田先生は今年度から相談件数を徐々に減らしております。と言うのも、弓田先生が全県的なスーパーアドバイザーのような立場になられておりますので、弓田先生の相談件数が減ってきておりますが、その分を松井先生に担っていただいております。昨年度から来ていただいている守屋先生には継続中のケースに関わっていただいております。全体ではスクールソーシャルワーカーの相談数が増えてきておりますが、分担しながら今後も大事に相談を進めていきたいと思っております。

太田教育委員： 子ども相談総合センターについて、岡谷市の教育の中でこの子ども総合相談センターの存在と取り組みというのは非常に重要なものだと思っております。大変ありがたく思っております。

先ほど林センター長から少し言及がありましたが、このコロナ禍というところで、相談内容の変化みたいなものがどの程度あるのかをお伺いしたいと思っております。

事務局（林）： 相談内容自体には大きく変化はないと思います。相談のしづらさ、例えば、保育園の場合で保護者が保育園に入れない場合には市役所に来ていただくような工夫をしておりました。

相談の内容自体は変わらないのですが、先ほど少しお話ししましたが、経済的な困難さのようなものは私どもにも届いておりまして、これは相談の主たる内容ではないのですが、子どもたちや家庭にのしかかってきており、危惧しております。

太田教育委員： ありがとうございます。もう一点、3ページ目の⑥相談内容別分類に外国籍とあり、ここが2年間0人となっております。私の感覚で申し訳ありませんが、教育委員としてなかよしプログラムに参加させていただき、学校にも行くのですが、外国籍、外国出身のお母さんがいて、やはり他の保護者の皆さんとの交流が少なく、少し孤立しているという感じがありました。これらの状況が外国籍という相談に当たるかどうかわかりませんが、こういった外国籍の方が日頃抱えている不安や悩み、当然お子さんのことも含めて、潜在的にあるだろうと解釈をしていましたので、この相談人数が0人というのが逆に気になってしまったのですが、実際はどんな感じでしょうか。

- 事務局（林）：** 外国籍の方が相談に来ないというわけではなく、相談される方の中には外国人の方もたくさんいらっしゃいます。相談の内容について、子どもの就学に関する内容だったりするので、外国籍という理由が主たる相談内容ではないということでカウントされておりませんが、やはり言葉の問題や母国とは違う教育関係の問題などの相談は出ておりますので、統計上は人数には出ておりませんが、相談の実態としてはあります。
- 太田教育委員：** この表の見方はそのように見ればよいですね。ありがとうございます。
- 小平教育委員：** 資料No.2-①の4ページの下から三つ目の黒ポツに「報告の仕方の変更により、いじめ報告は増加している」とありますが、これについて、もう少し詳しく教えてください。
- 事務局（林）：** いじめの報告について、以前はいじめの定義がかなり厳しいものだったため、件数が少なかったのですが、ご承知の通り、いじめというのは本人の感じ方であって、本人がこれはいじめだと感じているなら、それが軽微なものであっても報告しなさいというものになり、現在、報告されるようになってきました。
- 私どもとしましては、本当にいじめかなと思うようなものもあるのですが、そうことで報告の数が増えてきております。これが問題であるという捉えではなく、そういう細かい声も拾って対応していこうと考えております。
- 小平教育委員：** その次に書かれている「いじめに関わる児童生徒や保護者からの相談は増えていない」というのはどういう意味ですか。当事者からの相談は増えていないということですか。
- 事務局（林）：** ここについては、子ども総合相談センターとしても検討していかなければいけないと思っているのですが、児童生徒からの相談というのは基本的には保護者や学校の担任の先生、それから学校の親しい養護教諭の先生などに行くことが多いので、私どものところに直接、子どもが相談に来るといのはあんまりないんですね。
- 本当に周りに相談する人がいないというような状況の中で、直接私どもが相談を受けることが出来るようになれば良いということで、ここに記載させていただきました。
- 小平教育委員：** 今後、子どもたち自ら気軽に相談ができるような環境を作っていくというのは本当に大切なことですので、このように取り上げていただいているのはとてもありがたいことだと思います。
- いじめも軽いものから深刻なものまでいろんなケースがあると思いますが、いじめの場合はいじめる側のメンタル状態に実は問題があるということを目にしたことがあります。いじめられている側が声を上げるというのは心情的にも分かりますし、周りが配慮してこんなことがあったということを報告してくださる状況だと思ってよいですね。
- 軽いと思われるようなケースも丁寧に拾っていただいて、対応していただいているということで、そういうことの積み重ねで事が大きく、深刻になる前に対応していくというのはとても大切だと思いますので、引き続き、

小平教育委員： よろしくお願いいいたします。

草間職務代理者： 一つよろしいですか。今の話に関連して質問ですが、資料No.2-①の2ページの表の③相談者というのがありまして、学校からの相談の人数が減っております。また、その他というところで、その内訳で教育総務課内が156件から296件と約2倍近い相談件数に増えております。これはやはりコロナの影響があったのか、それとも特別な問題があったために、教育総務課内の相談が増えたのか、それを教えていただきたいと思います。

事務局（林）： 子ども総合相談センターの職員には、子ども課の職員と兼務で行っている方がおりますので、例えば児童虐待などの問題や家庭内の問題などは連携してやっていることからそういったものがこの教育総務課内にカウントされております。また、社会福祉課では家庭の経済的な問題や障がいの問題など、連携してやっておりますので、一つのケースでたくさんの課題を抱えている家庭が多くあることから、数が増えてきております。

私ども関係者で支援会議を開いたり、連絡したりしておりますので、よりきめ細かくやっているということがこの数字に表れていると私は思っております。

草間職務代理者： やはりこれはコロナというものも関係あるんですかね。

事務局（林）： 一部は関係あるかもしれませんが。先ほどから申し上げている経済的な問題などですよね。しかし、大部分は家庭の中でも非常に難しい問題、虐待の問題や障がいの問題などが多いかと思えます。

草間職務代理者： はい、ありがとうございます。

太田教育委員： 全体を通して、絶対的な数で比較をすると当然、人口減少があり、それから少子化の影響がどんどん出てくると思われますので、絶対数の変化より割合、率で見て比較した方がきちんと変化が見えてくると思えます。その辺のところをいろいろと気にしながら、比較が出来る資料を作っていたきたいというのが一点目です。

もう一つ、施設利用について、いよいよウィズコロナという雰囲気になってきましたので、先ほどもいろんな形できめ細かくルールや基準を設定していただいて、それをしっかり市民にお伝えしていくことになると思います。それでもだんだんといろんな考え方の方、捉え方の方がますます増えていくことになろうかと思っておりますので、特に現場で担当される皆様にはもちろんルールはルール、基準は基準ですが、対応が今までよりも非常に難しくなるケースが出てくるのではないかと想像できますので、ぜひ頑張ってください、しっかり理解していただけるような対応を心がけていただきたいと思えます。

高木教育委員： 今回の太田教育委員さんのご意見に付け加えになりますが、資料No.2-③に生涯学習課の憩いの広場の利用について、1テーブル1人と書かれています。あれだけの広いテーブルに1人ということで、対面なら2人でも良いのではない、今日聞いてみようと思いました。おそらく市民の方もどうしてここを使っちゃいけないのですかという質問がこれから出てくる

高木教育委員： と思います。なかなか難しいとは思いますが、今後は納得のできる説明が必要になると思いました。

それからもう一つ、資料No.2-①の11ページに長地公民館の主な増減理由のところに「毎月継続して利用していた団体が他館を利用するようになった」とありますが、これがコロナによるものなのか、他の理由によるのか分らないですが、公民館もここで冷暖房完備になりますし、そういう点ですごく使いやすくなると思います。団体の方に継続的に利用していただくというのは特に大事なことでと思いますので、いろんな理由があって、他館へ移ったとは思いますが、今まで使っていた団体の方に引き続き、利用していただくとともに、新しい団体の方にも利用していただけるようになれば良いと思います。

事務局（伊藤）： 公民館は社会教育施設ということもあり、制限も他施設に比べて、厳しい対応をしてきたと思います。今回はお子さんも多くいらっしゃるということで、換気もしっかり出来て、広いスペースがある他の館をご利用されることになったということですが、これからは制限も緩和されてきて、冷暖房が完備されますので、ご利用いただける団体が増えてくるのではないかと考えております。

岩本教育長： ご意見ありがとうございます。市民の皆さんも様々ですので、もっと規制すべき、いや、もっと緩和すべきといったご意見のせめぎ合いを受けながら、私どもも最善の策として、ここまでだったら良いという丁寧な対応をさせていただきました。

今後は大いに使っていただきたいという想いがございますが、いずれにしても、利用していただく皆さん方のコロナの感染対策、意識の高さというものは大事に考えながら、しっかり周知をして、施設を大いに使っていただくことが大事だと思います。

市民の皆さんはもっと話を聞いていただきたい、もっと相談をしたい、もっと学びたい、もっと体を動かしたい、そういった様々なニーズ、想いをお持ちになっているということを改めて感じました。そういった想いにしっかりと私どもがお応えをして、この施設を使ってよかった、相談ができてよかったという想いを持ってお帰りいただき、また来ていただくということを心がけていきたいと思っております。この結果をさらに検証して、より良い改善を図っていききたいと思います。ありがとうございました。

それでは、議題3に入りたいと思います。

議題3「岡谷市公民館条例の一部改正について」を議題といたしますので、事務局より説明をお願いいたします。

3. 岡谷市公民館条例の一部改正について（生涯学習課）

<資料3に基づき、事務局より説明>

岩本教育長： それではご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

太田教育委員： 教えてください。附則の施行期日ですが、公布の日から起算して6月を超えない範囲内とありますが、これはどのように解釈したらよいですか。

事務局（伊藤）： ここで公布となるわけですが、エアコンの設置工事はこれから始まります。工事が始まって、大体8月末までに工事が終了する見込みですが、終了する期間はエアコン等の機材の入荷が未定のところがあります。ただし、6か月以内には工事も終わるだろうということから、このような施行期日、経過措置としまして、規則でいつから実費徴収を行うということを決めさせていただくことになっております。

太田教育委員： 承知しました。

岩本教育長： 工事は業者の方に出来るだけ早くということをお願いをしておりますがご承知の通り、資材不足ということで、業者の方も苦慮されているわけですが、何とか一番最盛期の暑い時期までには間に合っていたきたいと祈っているところでございます。

他にはよろしいでしょうか。

特にご意見がないようですので、議題3の「岡谷市公民館条例の一部を改正する条例」につきましては、提案の通り、承認するというところでよろしいでしょうか。

<承認>

はい。ありがとうございました。

それでは公開の議題はこれで終了とさせていただきます。

続いて、先に報告事項に入りたいと思います。

○報 告

1. 岡谷市小中学校エアコン運用指針について（教育総務課）

岩本教育長： まず報告事項の1ですが、「岡谷市小中学校エアコン運用指針について」、事務局より説明をお願いいたします。

<資料4に基づき、事務局より説明>

岩本教育長： 何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。

太田教育委員： 換気の基準として、二酸化炭素が1500ppmとありますが、これを測定する機器があるのでしょうか。

事務局（両角）： CO2モニターというものがあり、それほど高価なものではなく、既に学校で購入しております。特に夏に冷房をつけると息苦しさを感じたりすることがございますので、まさにそのチェックができるモニターになりまして、何ppmというのが分かるようになっていきます。その上限が国では1500ppmということですので、それを目安にしていきたいと思います。

草間職務代理者： 一つよろしいですか。エアコンは猛暑対策として小中学校に入れた経過

草間職務代理者： があるのですが、今後も換気や環境を考えた場合に燃料を使わずに冬もエアコンの暖房を使って、コスト的に今使っているFF式ストーブよりも効率がよかった場合には冬も使える環境にはあるわけですね。

事務局（両角）： 今、燃料は原油価格の高騰に伴って、灯油が高かったりしますので、当然、電気代も影響が出ていますが、FF式ストーブを使った方が高いのか、安いのか、エアコンの方が安いということが分かれば、燃料を使う暖房よりもエアコンを利用しようということはあると思います。

ただし、基本的には冬は燃料を使う暖房を使いましょうという運用をしております。

岩本教育長： 本当に上手にエアコンを使っていたら、暖房については今まで設置してある暖房機を使うというのが原則だと思いますが、ただエアコンの方が効率的な部分もあって、短時間で暖かくなるというようなところがありますので、十分に活用しながら、子どもたちの学びを大前提に考えて、使っていきたいと思っています。

よろしいでしょうか。それでは報告事項の2に進みます。

報告事項の2「令和4年6月定例会の議案等について」、事務局より説明をお願いいたします。

2. 令和4年6月定例会の議案等について（各課）

＜資料5に基づき、事務局より説明＞

岩本教育長： 何か質問等ございますか。

高木教育委員： それぞれの公民館に設置するパソコンということですが、リースではなく、購入ということですか。

事務局（伊藤）： はい。3公民館のほかに、カルチャーセンターにもパソコン機器一式を購入していくものになります。パソコン機器一式として、スピーカーやカメラ、セキュリティソフト、プロジェクター、長地公民館はスクリーンも購入して、オンライン講座やWeb会議等に対応できるようにしていくものになります。

高木教育委員： リースではなく、購入した方が良いという事ですか。

事務局（両角）： 補則をさせていただきますと、リースは6年間などの期間でリース代を毎年予算化しなければいけません。今回一番大きいのは緊急的な財源措置ということで、国の交付金が今年しか出ないということで、買い取りをして有効に使っていくというのが一番有利な予算の使い方になっております。

岩本教育長： 他によろしいでしょうか。

それでは報告事項は以上としまして、次に【その他】ということで事務局よりお願いします。

○その他

・行事等について（各課）

＜各課より行事予定について説明＞

岩本教育長： 事務局より説明がありましたが、何か、ご質問等ございますか。
よろしいでしょうか。

高木教育委員： 子どもを地域とともに育てる会ですが、教育委員もいずれかの学校に参加するということですか。

事務局（西山）： 必ずしもそうではなくて、学校にも確認しましたが、規模を縮小し、簡略化するところもありますので、お近くの学校で教育委員の皆さんが希望される場合は私の方で学校と調整いたしますので、ご連絡下さい。

岩本教育長： 他に何か、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。
このほか、教育委員さんから何か報告事項があればお願いいたします。

それでは、議題の1に戻りまして、議題1については非公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○議 題（非公開）

1. 県教育委員会及び市教育委員会相互の人事等に関する了解事項について（教育総務課）

＜事務局（両角）から県教育委員会及び市教育委員会相互の人事等に関する了解事項について、説明し、教育委員会です承された。＞

岩本教育長： それでは、事務局より次回開催予定についてお願いいたします。

事務局（両角）： 次回の定例教育委員会は、令和4年7月5日（火） 9時30分～岡谷市役所6階の605会議室で予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

岩本教育長： それでは、以上で本日の議事等終了いたしました。ありがとうございました。

11時00分 終了

岡谷市教育委員会会議規則第20条により署名する。

令和 4年 7月 5日

教 育 長

岩本博行

署 名 委 員

高木千奈美

署 名 委 員

小 井 陽 子

調 製 職 員

白 上 淳